

## 早期診療体制充実加算について

当院では、早期診療体制充実加算を算定する患者さまに対して、診療と共に以下の対応を行っております。

- (イ) 患者様の相談内容に応じたケースマネジメント
- (ロ) 障害福祉サービス等の利用に係る相談
- (ハ) 介護保険に係る相談
- (ニ) 当院に通院する患者様について、介護支援専門員からの相談に適切に対応
- (ホ) 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携
- (ヘ) 精神科病院等に入院していた患者様の退院後支援
- (ト) 身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携
- (チ) 健康相談・予防接種に係る相談
- (リ) 可能な限りの向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控える

病院長